

『民間賃貸住宅家賃助成制度』のお知らせ

鹿追町では、本町の活性化を目指し、住みよいまちづくりの一環として、平成24年4月1日から町内の民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の一部を助成します。

■対象者

次の全ての要件を満たす方。

- (1) 町内の民間賃貸住宅に居住する町民の方
- (2) 自ら民間賃貸住宅の家賃を支払っている方
- (3) 町税等の滞納がない方
- (4) 民間賃貸住宅入居期間が3カ月以上の方

■対象となる民間賃貸住宅

賃貸を目的とし、居住用に建設された建物の所有者などとの間で賃貸借契約を締結し、自己の居住の用に供する住宅。ただし、次に掲げるものは除く。

- (イ) 町営住宅、公営住宅などの公的賃貸住宅
- (ロ) 町に登録された登録住宅以外の社宅、寮などの給与住宅
- (ハ) 2親等以内の親族が所有する住宅

※ お住まいの賃貸住宅が家賃助成対象住宅として登録されていること。(賃貸住宅を営業する事業主の登録手続きが必要)

■助成対象外

世帯全員の前年所得の合計額が、227万円(給与収入350万円)を超える方

■助成内容

助成額の月額、家賃の月額から25,000円を控除した額の2分の1で5,000円を限度とし、1,000円未満の端数は、切り捨てします。

■助成期間

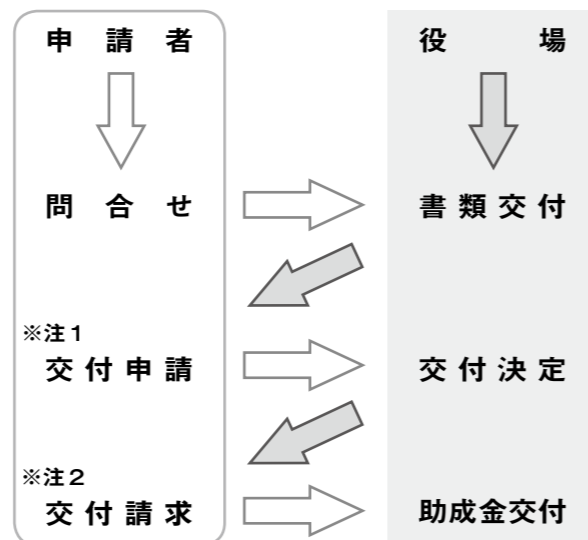
36カ月を限度とします。



■申請に必要な書類

- ① 助成金交付申請書
 - ② 家賃助成金計算書
 - ③ 町税等納付状況調書
 - ④ 居住期間証明書
 - ⑤ 賃貸借契約書写し
 - ⑥ 住民票謄本(世帯員全員)
 - ⑦ 前年所得が確認できる書類(源泉徴収票の写し、確定申告書の写しまたは所得証明書)
 - ⑧ 家賃を支払ったことが確認できる書類
- 上記①～④様式は、役場担当窓口に請求するか、鹿追町ホームページからダウンロードできます。

■手続きの流れ



※注1 4月から9月分 → 9月末日までに申請

10月から3月分 → 3月末日までに申請

※注2 交付決定通知後、速やかに請求

◆助成金は、本人口座に振り込みいたします。

■有効期限

平成27年3月31日まで

【担当窓口・申請先】

鹿追町役場

企画財政課 企画開発係

☎ 0156-66-4032 FAX 0156-66-1020

E-mail kikaku@town.shikaoi.lg.jp

町ホームページ http://www.town.shikaoi.lg.jp/

鹿追町住宅用太陽光発電システム導入費補助制度のお知らせ

太陽光発電システムは、無限に降り注ぐ太陽光を利用して、地球温暖化の一因である二酸化炭素を出さずに電気を作ることができます。家庭の電気代を削減できるだけでなく、余った電力を電気事業者に売ることもできます。

鹿追町は、1年を通して日射量に恵まれ、平均気温も低いいため、太陽光発電の利用に適した地域です。このことから、町では、環境保全や持続可能な地域社会の構築に寄与するため、住宅用太陽光発電システムを設置する町民の皆さんに対し、設置費用の一部を補助します。

●応募要件

町内の住宅(自己または同居の家族が所有し、かつ自ら居住する)に住宅用太陽光発電システムを新設する場合で、システムの経費(補助対象経費)が1kWあたり55万円以下(消費税抜き)のもの。ただし中古品の住宅用太陽光発電システムは対象外となります。

※平成25年2月末日までにシステムを設置する場合に限りです。

●平成24年度募集件数

20件

●平成24年度募集期間

平成25年1月31日(木)まで【随時受付】

※募集件数に到達した時点で募集を打ち切ることがあります。

●補助金額

太陽電池の最大出力値(kW表示。小数点以下第3位を切り捨て)に7万円を乗じた額(千円未満の端数切り捨て)で、20万円を上限額とします。

●申請書類など

申請に必要な書類の様式は、役場で配布しているほか、こちらからダウンロードできます。

<http://www.town.shikaoi.lg.jp/>(鹿追町役場ホームページ)

※国からも補助があります。

<http://www.j-pec.or.jp/>(一般社団法人太陽光発電協会)

●制度の有効期限

平成25年3月31日まで

《問い合わせ先》

鹿追町役場

企画財政課 総合調整係・企画開発係

☎ 0156-66-4032

FAX 0156-66-1020

E-mail kikaku@town.shikaoi.lg.jp

